平成２６年（フ）第５９号
静岡市駿河区西島360番地の３
債務者　株式会社ストラーダ
代表者代表取締役　稲葉　隆一
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　一樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月28日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４０５号
福岡市博多区青木１丁目19番１―811号
債務者　株式会社Ｂｅｓｔ　Ｒｕｎ
代表者代表取締役　越田　敏巨
1　決定年月日時　平成26年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６２号
山形県上山市金生西１丁目２番30号
債務者　酒井建設株式会社
代表者代表取締役　酒井　順一
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古城　博道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後１時30分
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第４９号
松江市東津田町2252番地23
債務者　紅花　昌秀
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人山陰リーガルクリニック
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５０号
松江市島根町野波2270番地
債務者　坂本　武男
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人山陰リーガルクリニック
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５１号
松江市島根町野波398番地２
債務者　紅花　博志
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人山陰リーガルクリニック
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５４号
松江市西川津町3278番地51
債務者　寺本　弘明
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人山陰リーガルクリニック
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３７０号
福岡市東区舞松原６丁目７番16号
債務者　小笠原長生
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博美
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１００号
神奈川県足柄上郡大井町金子1475番地２
債務者　石川　忠弘
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１１９号
神奈川県伊勢原市大住台２丁目８番地の８　グランドゥール202号、前住所神奈川県伊勢原市東大竹２丁目21番地の１　ヴィザージュ伊勢原千津公園204号
債務者　加納　輝男
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝原　吉記
4　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第３０８号
福岡市中央区清川３丁目16番19―202号
債務者　上村　美保
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　良輝
4　破産債権の届出期間　平成26年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１０７号
福島県いわき市常盤湯本町三函242番地４　遊湯亭、住民票上の住所青森県三沢市大字三沢字流平152番地２号
債務者　高橋　一哉
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第１９２７号
名古屋市中川区豊成町１番４―1022号　豊成団地、従前の住所名古屋市南区豊２丁目14番６号　宝マンション神宮南520号
債務者　森　　広樹
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　寿宜
4　破産債権の届出期間　平成26年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年８月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２２号
岡山県勝田郡勝央町畑屋2162番地１、住民票上の住所岡山県勝田郡勝央町畑屋200番地10
債務者　安東　時子
1　決定年月日時　平成26年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　浩介
4　破産債権の届出期間　平成26年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月７日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
岡山地方裁判所津山支部